

「所有権を移転、譲受人が農地所有適格法人」の場合

様式第1-1号 (その1)

農地法第3条の規定による許可申請書

令和××年××月××日

野木町 農業委員会会長 様

譲渡人
(賃貸人) 栃木一郎 印
譲受人 株式会社〇〇〇〇
(賃借人) 代表取締役〇〇〇〇 印

下記農地(採草放牧地)について(所有権 賃借権・使用貸借による権利・その他使用収益権())を
移転・設定(期間 年間))したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付
してください。)

1 申請当事者の氏名(名称)、住所、職業及び年齢

当事者	氏名	年齢	職業	住所	備考
譲渡人 (賃貸人)	栃木 一郎	50	農業	×××××	
譲受人 (賃借人)	株式会社〇〇〇〇		農業	×××××	

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	対価、賃料等の額 (円) [10アール当たりの額]	所有者の 氏名(名称) [現所有者が登 記事項証明書と 異なる場合]	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合	
		登記簿	現況				権利の種類	権利者の 氏名(名称)
〇〇町大字〇〇字 〇〇	××	田	田	××××	×××× [×××/10a]	[]		
					[/10a]	[]		
					[/10a]	[]		
					[/10a]	[]		
					[/10a]	[]		
計	田	××××m ²	畑	m ²	採草 放牧地	m ²	合計	m ²

野農委第 号

申請のとおり農地法第3条第1項の規定により許可します。

令和 年 月 日

野木町農業委員会会長

印

(記載要領)

- 申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

「所有権を移転、譲受人が農地所有適格法人」の場合

様式第1-1号(その2)

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利移転の原因	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	
	所有権	設定・移転	売買	許可後	永久	
4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況						
所有地		農地面積(m ²)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積(m ²)
	自作地	××××	××××	××××		②
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積(m ²)	状況・理由
			登記簿	現況		
非耕作地						
所有地以外の土地		農地面積(m ²)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積(m ²)
	借入地	××××	××××			④
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積(m ²)	状況・理由
			登記簿	現況		
非耕作地						
5 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況						
(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積						
	田	畑		樹園地	採草放牧地	
作付(予定)作物	水稻	ねぎ	〇〇			
権利取得後の面積(m ²)	××××	×××	×××			
(2) 大農機具又は家畜						
	種類	トラクター	田植機	コンバイン		
確保しているもの	数量					
	所有	1	1			
導入予定のもの(資金繰りについて)	リース					
	所有					
	リース			1(自己資金)		
(3) 農作業に従事する者						
① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況 農作業歴 年、農業技術修学歴 年、その他()						
② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在	3人(農作業経験の状況: 農作業歴 5年 3年 1年)				
	増員予定	2人(農作業経験の状況: 農業技術修学歴 2年(2人))				
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在	人(農作業経験の状況:)				
	増員予定	人(農作業経験の状況:)				
④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間 平均距離 4.5 km、平均時間 時間 15分						

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「~であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「~のため〇年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。
- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

